

令和3年5月14日

保護者各位

社会福祉法人岡山こども協会  
理事長 齊藤 歩  
あすなるこどもセンター  
所長 杉井 康志

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

平素より当法人の運営に、ご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、皆様も報道等でご存じかもしれませんが、岡山県において新型コロナウイルス感染症が急速に拡大しており、国による緊急事態宣言が発令される見込みになりました。赤磐市内の学校、保育園等においても児童及び職員の陽性者が確認され、いっどこで感染してもおかしくない状況になっており、ご心配されている方もいらっしゃるかと思います。当法人におきましては、下記のとおり対応させていただきます。期間は緊急事態宣言が解除されるまでとします。

なお、今後赤磐市及び学校等の関係機関と協議・相談したのち、対応を変更することもございます。何卒ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 感染防止のためのお願い

##### (1) 毎日の検温

お子様の送迎時には、送迎者（保護者等）の方も検温していただき、37.5度以上の方は送迎をお控えください。また、必ず園・事業所等へ来られる前に検温をお願いします。

当法人の職員においても、毎朝の検温を実施し、報告するようにしています。

##### (2) マスクの着用

登園・登所時（降園時等も含む）は、送迎者の方もマスクの着用をお願いします。もし、忘れた場合には、園・事業所等で貸し出しますのでお申し出ください。

園・事業所等で過ごす中で、こども（3歳児クラス以上）及び職員について、マスクの着用に努めますが、熱中症予防の観点も含め、マスクを外す場合がございます。ご了承ください。水分・塩分の補給等の予防策を適切に行っていきます。

##### (3) 手洗い（手指消毒）・うがい

園・事業所等においても、こまめに手洗い（手指消毒）・うがいを行いますので、ご家庭でもご協力ください。

##### (4) 登降園（所）時について

大人からこどもへ感染する事例が報告されていますので、接触機会を減らすために、下記の対応をお願いします。

ア 登降園（所）時は、最小限の人数でお願いします。

イ 施設内の滞在時間を短くできるようにご協力ください。

ウ 迎え時は、以下の対応にさせていただきます。

#### 【アンドロメダ・カシオペアクラブ】

アンドロメダクラブ勝手口より、指導員に声をおかけください。その後、保護者の方は玄関側へお回りいただき、階段下でお待ちください。降所準備をしてこどもを玄関まで送ります。

裏面へ

### 【スバル・オリオンクラブ】

そらのやかた側の門からお入りください。

玄関で、指導員に声をおかけいただき、できるだけ玄関外でお待ちください。降所準備をしてこどもを玄関まで送ります。

※17時45分以降は、アンドロメダ・カシオペアクラブと同じ対応になります。

※施設・事業所の利用については、保護者の方の勤務時間に応じた利用とし、勤務終了次第のお迎えをお願いします。

## 2 行事等の自粛について

法人及び各施設が主催する下記の行事等を中止又は延期します。

- ・個別懇談（延期） ※延期日が決定しましたらお知らせします。
- ・園（事業所）外活動（散歩、健脚活動及び公園の利用等）
- ・6月に予定していた交流会は、中止。

※なかよしキャンプ（卒園児）は、今後の状況により判断いたします。場合によっては規模縮小又は中止等もあります。ご了承ください。

## 3 感染が疑われる場合の対応

### （1）発熱や咳等の症状がある場合

発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合はお休みください。

園・事業所等を利用時に、37.5度以上の発熱が認められた場合、お迎えをお願いします。また、ご家庭で発熱が認められた場合（保護者の方も含む）、必ず園・事業所等へ連絡していただき、適宜病院を受診してください。

なお、解熱後24時間経過後から登園・登所が可能となります。

### （2）感染が疑われる場合

感染が疑われる場合は、必ず園・事業所等へご相談いただきますようお願い致します。

#### ア こどもの感染が疑われる場合

安全が確認されるまで、園・事業所等の利用をお控えください。また、陽性者及び濃厚接触者に特定された場合は、検査等で安全を確認できるまでお休みしていただきます。

#### イ 保護者の感染が疑われる場合

保護者の方が、陽性者及び濃厚接触者に特定された場合、保護者の方が検査等で安全を確認できるまで、お子さんについてはお休みください。

## 4 その他

### （1）利用児童及び職員が陽性者となった場合

安全確認及び消毒等のため、臨時休園・休所の措置をとる場合があります。その場合は、対象の保護者の方へお知らせします。

### （2）人権への配慮

感染者や感染地域関係者への誹謗・中傷や排除するような行為は行わないでください。見えない脅威に恐れを感じることはあると思います。誰もこどもや家族を守りたいと思われているにちがひありません。だからといって、言葉や行動によって、他者を傷つけるような行為は許されることではありません。こんなときだからこそ一人ひとりがどうあるべきかが問われています。こどもたちを守るべき立場の私たちが、一緒になってこどもたちに誇れる行動をとりましょう。

以上